

1. 平成25年度一般会計概算要求額

平成24年9月12日
(単位 億円)

所 管	前年度予算額 (当初)	平成25年度 概算要求額	比較増△減額
皇室費	62	61	△1
国会	1,384	1,382	△2
裁判所	3,147	3,038	△109
会計検査院	166	161	△6
内閣・内閣本府等	12,642	13,341	699
警察庁	2,400	2,376	△24
総務省	174,526	178,557	4,031
(うち地方交付税交付金等)	(165,940)	(169,321)	(3,381)
法務省	7,325	7,048	△277
外務省	6,173	6,465	293
財務省	17,796	21,410	3,614
(うち東日本大震災復興特別会計へ繰入)	(5,507)	(9,377)	(3,870)
文部科学省	54,128	55,821	1,693
厚生労働省	266,873	300,266	33,393
農林水産省	20,388	21,666	1,278
経済産業省	8,846	11,648	2,803
国土交通省	45,960	48,014	2,053
環境省	2,347	3,171	823
防衛省	47,135	46,530	△605
経済危機対応・地域活性化予備費	9,100	9,100	—
予備費	3,500	3,500	—
小計 (基礎的財政収支対象経費)	683,897	733,553	49,656
(うち年金差額分)	(—)	(26,658)	(26,658)
国債費	219,442	246,455	27,013
合計	903,339	980,008	76,669

(注1) 上記の計数は、特別重点要求額及び重点要求額を含んだものである。

(注2) 地方交付税交付金等の概算要求額は、税収等について機械的試算を行い仮置きしたものである。

(注3) 年金差額分の概算要求額は、消費税引上げ分を償還財源として確保したつなぎ公債(年金特例公債)を発行した上で年金財政に繰り入れることとされている基礎年金国庫負担割合2分の1と36.5%との差額である。

(注4) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注5) 各府省から要求のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。

2. 特別重点要求額・重点要求額

(単位 億円)

所 管	合 計	特別重点要求額	重 点 要 求 額
皇 室 費	1	—	1
国 会	12	—	12
裁 判 所	25	—	25
会 計 検 査 院	1	—	1
内 閣 ・ 内 閣 本 府 等	1,572	71	1,501
警 察 庁	75	—	75
総 務 省	216	12	204
法 務 省	87	—	87
外 務 省	661	267	395
財 務 省	306	—	306
文 部 科 学 省	4,943	564	4,380
厚 生 労 働 省	1,088	682	406
農 林 水 産 省	2,144	1,990	154
経 済 産 業 省	2,572	2,368	205
国 土 交 通 省	6,391	624	5,767
環 境 省	489	387	102
防 衛 省	218	—	218
合 計	20,802	6,963	13,839

(注1) 特別重点要求額のうち、グリーンは4,438億円、ライフは1,196億円、農林漁業は1,330億円である。

(注2) 上記の計数は、平成25年度一般会計概算要求額の内数である。

(注3) 計数については、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注4) 各府省から要求のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。

3. 財政投融资計画要求額

(単位 億円)

前年度当初計画額	平成25年度要求額	比較増△減額
176,482	163,197	△ 13,285

(注) 各府省等から要求のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。

(参考)

参考. 平成25年度東日本大震災復興特別会計歳出概算要求額

(単位 億円)

所 管	前年度予算額 (当初)	平成25年度 概算要求額	比較増△減額
東日本大震災関係経費	32,500	39,451	6,951
復興債費	1,253	1,343	90
予備費	4,000	4,000	—
合 計	37,754	44,794	7,041

(注1) 計数については、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは合致しないものがある。

(注2) 各府省から要求のあった金額をそのまま集計したものであり、精査の結果、金額の変動がありうる。